

令和8年度入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱源泉の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあててことを目的とした地方税です。

令和7年度については、下記のように充てられます。

令和8年度の入湯税予算額 3,000千円

(単位:千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備									
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
鉱源泉の保護管理									
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設の整備	消防施設整備事業	2,175	0	0	0	372	681	1,122	
	小計	2,175	0	0	0	372	681	1,122	
観光施設の整備									
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
観光振興	観光広報事業	1,625	0	0	0	0	509	1,116	
	レンタサイクル事業	223	0	0	0	120	69	34	
	観光施設公衆便所管理事業	5,552	0	0	0	0	1,741	3,811	
	小計	7,400	0	0	0	120	2,319	4,961	
合計		9,575	0	0	0	492	3,000	6,083	